

南江堂オンライン Journal 法人サービス 無料トライアル申込書

■お客様へ

本申込書は、南江堂オンライン Journal 法人サービス無料トライアルのお申込書になります。

無料トライアルの期間は、開始日から2ヶ月間となります。

お申込みの際には、

- ・下記の内容をお読みいただき、必要な項目へのご記入をお願いします。
 - ・申込書は、小社代理店の担当者にお渡しください。
 - ・設定の後、アクセス方法を E メールで送信いたしますので、E メールアドレスは正確に必ずご記入ください。
- お客様の個人情報、法令の定め又は行政当局の通達・指導などに基づく対応の場合を除き、お客様の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

■お客様情報

| | | | |
|--------------|---|-------------|--|
| 法人名 (必須) | | | |
| ご担当者の氏名 (必須) | ④ | | |
| ご担当者の読みがな | | | |
| 住所 (必須) | 〒 | | |
| 所属 | | E-Mail (必須) | |
| 電話番号 (必須) | | FAX | |

■ お申し込み内容ご記入欄

商品名：南江堂オンライン Journal 法人サービス無料トライアル

サービス提供雑誌：臨床雑誌 内科 ・ 臨床雑誌 整形外科 (別冊 整形外科含む)

臨床雑誌 外科 ・ 胸部外科 ・がん看護 (以上の雑誌が試用できます)

| | | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 希望サービス開始日 | 年 月 日 から2ヵ月間 | | |
| 希望認証方式 (✓をお願いします) | <input type="checkbox"/> IP アドレス認証 | <input type="checkbox"/> ID/PW 認証 | |
| 希望登録 IP アドレス | . . . | . . . | |
| ※登録を希望する IP アドレスが複数ある場合はすべて記入してください。 | . . . | . . . | |
| | . . . | . . . | |

■南江堂オンライン Journal 法人サービス利用規定のご確認について

本書お申し込みにあたり、裏面(または別紙)に記載された「南江堂オンライン Journal 法人サービス利用規定」の内容に同意が必要です。ご同意いただけない場合は、お申し込みをお受けできませんので、予めご了承ください。

利用規定にご同意いただき「同意します」に✓チェックしてください。 → 同意します

■代理店様へ

| | | | |
|--------|---|--------|--|
| 代理店名 | | TEL | |
| 担当者名 | | FAX | |
| 住所 | 〒 | E-Mail | |
| 連絡事項など | | | |

南江堂オンライン Journal 法人サービス利用規定

南江堂オンライン Journal 法人サービス利用規定（以下「本規定」といいます）は、株式会社南江堂（以下「小社」といいます）がインターネット上で提供する小社医学雑誌・書籍のオンライン版（以下「本オンライン版」といいます）の利用に係わる全ての事項に適用されます。

第1条（定義）

1. 本オンライン版とは、小社が発行する医学雑誌・書籍をインターネット接続でのみ提供するサービスです。
2. 申込者とは、本規定の内容を承諾の上、小社所定の手続に従い本オンライン版の利用を申込み、小社が本オンライン版の利用を承認して登録の手続を完了した方をいいます。
3. オンライン配信会社とはオンライン版を配信する業務契約を小社と締結している会社をいいます。

第2条（本規定の範囲および変更）

本規定は、本オンライン版をご利用いただく際の、小社と申込者との一切の関係に適用します。
小社は、申込者の承諾を得ることなく、小社が適当と判断する方法で申込者に通知することにより本規定を変更できるものとします。

第3条（利用手続）

本オンライン版の利用手続は、小社所定の申込書に必要事項を記入の上、小社が委託する販売代理店（以下、「代理店」といいます。）までお申し込みいただき、申込者から申し込み時に指定された IP アドレスを小社にて登録、又は ID/PW の発行により成立するものとします。無料トライアル期間は試用開始日から2ヵ月です。

第4条（利用許諾）

本規定により以下の利用が許諾されます。
1. 申込書に記された利用施設（以下、「申込施設」といいます）の住所または隣接する申込施設の敷地に実在する端末からの接続。ただし、契約施設が構築した VPN で、申請する IP アドレスからの接続については可とします。
2. 上記1. の利用は、申込施設に現在所属される方となります。なお、大学、短期大学、専門学校などの教育機関および病院の図書館、公共図書館、その他の非営利目的の図書館の場合、申込施設に現在所属される方以外の来館者については、図書館で利用を認めた方に限り、本規定の第7条（禁止事項）および第8条（著作権等）などを遵守することを条件に、図書館内の端末から接続することができます。

第5条（サービスの提供）

小社は、小社が申込者の登録の手続きを完了した後、申込者に対し、本オンライン版をご利用できる権利を許諾し、IP アドレスの登録、又は ID/PW の発行により、本オンライン版のサービスを提供いたします。なお、専用線でインターネットに接続されている場合は、IP アドレスによる認証が必要となります。

第6条（利用の承認）

小社は、利用申込を行なった方が、以下の項目に該当する場合は、利用を承認しない場合があります。また、承認後であっても承認の取り消しを行う場合があります。
1. 過去に本規定に違反するなどにより、解約が行われていることが判明した場合。
2. 利用申込み内容に虚偽、重大な誤記または記入もれがあったことが判明した場合。
3. その他、小社が、申込者が行うことを不適当と判断する場合。

第7条（禁止事項）

本オンライン版の利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
1. 小社の著作権、その他の権利を侵害する行為、また侵害するおそれのある行為。
2. 小社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
3. 申込施設以外の IP アドレスを不正に申請すること。
4. 電子ファイル（PDF）または電子ファイル（PDF）から印刷された論文を著作権者に許諾なく契約機関の外部で複写および複製し提供すること。
5. 第4条1. の敷地外にある端末から利用すること。

第8条（著作権等）

1. 本オンライン版の著作権は、小社に帰属します。
2. 申込者は、小社の許諾を得ないで、本オンライン版を通じて提供されるデータの改変、申込者以外への印刷物の頒布、出版、他のデータベースへの流用、Web 上での公開を行うことはできません。

第9条（サービス内容の変更、追加および廃止）

小社は、理由の如何を問わず、申込者に事前の通知をすることなく、本オンライン版の内容の一部または全部の変更、追加および廃止をすることができます。但し、本オンライン版を廃止する場合には、小社が適当と判断する方法で、事前に申込者にその旨通知します。

第10条（サービスの一時的な中断）

1. 小社は、天災、事変、予測できない回線上の障害、その他の不可抗力により、本オンライン版の提供が出来なかった場合、また、本オンライン版のシステムの保守、点検を定期的、または緊急に行う場合、一定期間、本オンライン版を中断する事ができるものとします。
2. 小社は、前項の規定により本オンライン版の運用を中断する場合は、小社が適当と判断する方法で事前に申込者にその旨通知します。但し、緊急の場合には、この限りではありません。

第11条（利用許諾の解約）

申込者が次のいずれかに該当すると判断した場合、小社は直ちに本オンライン版を解約することができるものとします。
1. 申込内容に虚偽の事実があったことが判明した場合
2. 本規定のいずれかに違反した場合
3. その他、小社が不適当と判断した場合

第12条（損害賠償）

申込者が本規定に違反する行為、または不正もしくは違法な行為によって小社に損害を与えた場合には、小社は当該申込者に対して小社が被った損害の請求をすることができるものとします。

第13条（免責事項）

1. 小社は、本オンライン版の内容、および申込者が本オンライン版を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 本オンライン版の提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、本オンライン版により得たデータ、またはその他、本オンライン版に関連して申込者が被ったいかなる損害についても小社は一切責任を負いません。

第14条（強制解約）

申込者が本規定の定める条項に違反した場合、小社は事前の通知・勧告の上、契約を無効とすることができます。

第15条（解約後の申込者の義務）

申込者が解約した場合においても、第7条、第8条に定める義務は消滅しないものとします。

第16条（準拠法）

本規定の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第17条（管轄裁判所）

1. 本オンライン版の利用にあたり問題が生じた場合には、申込者、代理店、オンライン配信会社、小社の四者間で誠意をもって協議するものとします。
2. 協議しても解決しない場合、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

第18条（その他）

利用申込書に記載された内容に変更のある場合は、速やかに代理店を通じて小社までご連絡下さい。
本規定に定めのない事項については、申込者、代理店、オンライン配信会社、小社の四者間にて協議して定めるものとします。

以上

本利用規定は2020年7月1日から実施する。